（第4回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　7年　7月３１日
契約業者名	（株）柿﨑工務所
契約業者の住所	山形県新庄市若葉町５－５
工事の名称	東北中央道尾花沢地区維持補修工事
工事場所	山形県東根市大字羽入　～　最上郡舟形町舟形　地内
工事種別	維持修繕工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	（路道維持） 巡視・巡回工１式、冬期対策施設工1式、応急処理工（道路維持）１式、仮設工（道路維持）１式 （道路修繕）舗装工１式、排水構造物工1式、標識工1式、区画線工1式、道路附属物復旧工1式、構造物補修工1式 構造物撤去工1式、応急処理工（道路修繕）１式、応急処理工（災害対応）1式、仮設工（道路修繕）１式 （雪寒） 除雪工1式、運搬除雪工1式、凍結防止工1式、歩道除雪工1式、安全処理工1式、待機費1式、除雪機械修理工1式 応急処理工（雪寒）1式、仮設工（雪寒）1式
工期　(自)	令和　6年　4月　1日
工期　(至)	令和　8年　3月３１日
変更前の契約金額	４２６，１８４，０００円（税込み）
変更金額	＋　２，７９４，０００円（税込み）
変更後の契約金額	４２８，９７８，０００円（税込み）
変更理由	工事請負契約書第26条第6項の規定に基づく賃金及び物価の変動による変更